

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[4] N,N-ジメチルホルムアミド 詳細環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 13/25(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 13/25(欠測等: 0) 検出範囲: nd~410 検出下限値範囲: 19~59 検出下限値: 59 要求検出下限値: 240	宮城県	1	迫川二ツ屋橋 (登米市)	※52	24
		2	白石川さくら歩道橋 (柴田町)	※39	24
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	75	24
	茨城県	4	利根川河口かもめ大橋 (神栖市)	59	24
	栃木県	5	鬼怒川大道泉橋 (真岡市)	※32	28
		6	田川給分地区頭首工 (宇都宮市)	nd	29
	群馬県	7	神沢川波飯橋 (伊勢崎市、前橋市)	140	24
	埼玉県	8	忍川前屋敷橋 (鴻巣市)	※47	24
		9	綾瀬川槐戸橋 (草加市)	※32	24
	東京都	10	荒川河口 (江東区)	※52	24
	横浜市	11	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	240	24
		12	横浜港	86	24
	新潟県	13	信濃川下流 (新潟市)	93	34
	富山県	14	神通川河口萩浦橋 (富山市)	※40	24
	石川県	15	犀川河口 (金沢市)	410	19
	三重県	16	四日市港	76	24
	滋賀県	17	琵琶湖南比良沖中央	※41	24
		18	琵琶湖唐崎沖中央	※33	24
	大阪府	19	大和川河口 (堺市)	170	24
	大阪市	20	大川毛馬橋 (大阪市)	※47	24
		21	大阪港	84	24
	香川県	22	高松港	nd	59
	福岡県	23	大牟田沖	86	24
	福岡市	24	博多湾	320	24
	熊本県	25	緑川平木橋 (宇土市)	77	24

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出

(注5) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」

以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)